

## 産業文教常任委員長報告

審査日 令和8年3月9日～13日

出席委員 山口 憲一郎 八木 亮三 岡田 義晴

松林 敏 安部 都 竹中 悟

説明員 関係所管管理職並びに職員

### 議案第14号 長与町潮井崎キャンプ場条例の一部を改正する条例

#### 【提案理由・主な内容】

潮井崎キャンプ場の管理に関し、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入するための所要の改正および条文の整理を行うもの。附則においては、第1項では、施行期日を令和9年4月1日とし、第2項では、経過措置を、第3項では、準備行為を規定している。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

質疑：指定管理者制度を導入する理由は何か。

答弁：潮井崎公園キャンプ場は、観光施設として十分なポテンシャルを持っているにもかかわらず、町では十分に活用できていないため、指定管理者制度の導入によって観光資源として活用し、交流人口の拡大をさせたいため。

質疑：指定期間が5年となっているが、期待された効果がなければ、途中で契約の解除ということもあるのか。

答弁：定期的なモニタリングを行い、基準を満たさない場合は契約解除ということもあり得る。

質疑：資料のグラフでは、現在より人件費や光熱費を削減することで利益を出すという構図になっている。利益をあげるためにサービスが低下するということではないか。

答弁：グラフはそのように見えるが、それはあくまでイメージとして作ったグラフで、支出を削減できるとは思っていない。自主事業の方で利益を出してもらいたいと思っている。

以上のような質疑が行われ、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第18号 令和7年度長与町一般会計補正予算（第8号）

【提案理由・主な内容】

### 建設産業部

（産業振興課）

ふるさと長与応援寄附金では、寄付見込額を減額し、返礼品費、発送費、サイト利用料等を減額。新規就農者育成総合対策事業補助金は、申請者が採択要件達成困難との理由により減額。基盤整備事業負担金は、設計に時間を要したことから工事着手が次年度となるため減額。

（土木管理課）

町道維持補修・街路整備などの工事費は、国庫補助内示額や事業執行状況に応じて減額。地方債の限度額変更については、事業実績に応じて調整。公園施設長寿命化事業は、財源を地方債から企業版ふるさと納税寄附金へ組み替えるもの。

（都市計画課）

繰越明許費、急傾斜地崩壊対策工事の繰り越しは、下請業者の労働災害による工事中断のため翌年度へ繰り越し。立地適正化計画策定業務の繰り越しは、国の補正予算を活用し、業務の一部を前倒して実施。土地区画整理事業については、保留地処分金増に伴い一般会計繰出金を減額。住宅関連補助金については、耐震診断・リフォーム・空き家除去など申請実績に応じて減額。

### 教育委員会

（教育総務課）

長与第二中学校体育館改修事業については、国の補助金採択可能性向上のため事業を前倒して申請し、繰越明許費を設定。小学校体育館改修工事、武道館屋根改修工事等は、事業費の確定に伴う減額補正。基金については、教育振興基金へ2億8,000万円の積み立て。

（学校教育課）

小中学校の児童生徒用端末（iPad）更新に係る事業について、国庫補助金から県補助金への科目変更、入札結果等により事業費を減額補正。

（生涯学習課）

町民体育館施設整備工事費などの事業費確定や入札減による減額補正。各種事業終了に伴う謝礼・補助金等の不用額の整理。

### 農業委員会

県からの交付金額の決定および農業者年金事務委託手数料の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算の調整を行う必要があることから補正を行うもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

### 建設産業部

質疑：ふるさと納税が大幅減額となるが、理由はつかめているか。

答弁：明確には分からないが、制度の変更があり、寄付によるポイント還元が昨年9月末で終了したため、9月末までは駆け込みのように前年度より多かったものが、10月以降に大幅に落ち込んだ。

#### **教育委員会**

質疑：GIGAスクール運営支援センター委託料が半分近く減額されているが、支援員の配置が予定より少なくなったということか。

答弁：県が事務加配という形で県費でICT支援員を配置してくれたため、町費が減額となったもの。

#### **農業委員会**

特記すべき質疑はなかった。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### **議案第22号 令和7年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計 補正予算（第2号）**

#### **【提案理由・主な内容】**

保留地の処分実績に伴い歳入予算の財源組替を行うもの。繰越明許費は、換地処分に向けた事業区域内の測量業務、区画道路等の工事および一括施工区域周辺の建物の事後調査業務について令和8年度へ繰り越すもの。

以上の説明があった。

#### **【主な質疑】**

特記すべき質疑はなかった。

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### **議案第23号 令和8年度長与町一般会計予算**

#### **【提案理由・主な内容】**

#### **建設産業部**

##### **（産業振興課）**

中山間地域等直接支払交付金は、木場・大越・塩床・馬込一本松の4地区における耕作放棄地発生防止対策として計上。ふるさと長与応援寄附金の令和8年度寄付見込額を3億2,200万円と想定し、必要な経費を計上。寄付額に対する経費の割合は、56.9%。長与・時津シルバー人材センターへの運営補助金として、954万6千円。長与町有害鳥獣被害防止対策事業補助金481万6千円は、イノシシ・アナグマ等に対する捕獲事業としてイノシシ178頭、アナグマ43頭の捕獲に係る経費と、整備事業として、電気柵2,000メートル、ワイヤーメッシュ柵6,000メートルの設置補助および、狩猟免許取得に対する町単独費の補助を4名想定しており、昨年度当

初予算から41万6千円を増額し計上。新規就農者育成総合対策事業補助金645万円は、経営発展支援事業1件、経営開始資金を3名に支給予定。

(土木管理課)

県事業地元負担金は、県道東長崎長与線の道路改良事業に伴う地元負担金。道路維持費の委託料は主に町道等の維持補修の業務委託や、街路樹の剪定や除草委託を予定。町道等維持補修工事費は、通常の維持補修工事のほか、西高田日当野線舗装補修工事等を予定。街路事業費は都市計画道路西高田線に係る経費で、3億8,005万8千円を計上し、道路改良工事および建物移転補償等を予定している。公園緑地管理費の長寿命化対策工事費5,115万円は、7年度に引き続き中尾城公園等の遊具更新工事を予定。

(都市計画課)

急傾斜地対策工事費3,089万6千円は、令和8年度から実施する平木場郷小原地区の急傾斜地崩壊対策工事費。立地適正化計画策定業務委託料546万7千円は、令和7年度より2カ年で策定業務に着手しているもの。繰出金1億5,762万9千円は、長与町土地区画整理事業特別会計への繰出金で、高田南土地区画整理事業に係る事業費に対する一般会計の負担分を区画特会へ繰り出すもの。公営住宅長寿命化計画策定業務委託料は、更新コストの削減と事業量の平準化を図るため計画の策定を行うもの。空家等対策計画策定業務委託料は、町内全域を対象として、空き家の実態調査を行い計画の策定を行うもの。

## 教育委員会

(教育総務課・学校教育課)

歳入の給食費負担軽減交付金は、小学校および義務教育学校前期課程の児童2,323名分の給食費の保護者負担軽減のため充当するもの。物品売払収入は、第1期のGIGAスクール構想において使用していた一人一台端末の売払収入を計上。歳出では、公共施設LED整備事業として、学校施設、社会教育施設および保健体育施設の照明器具をLED照明器具に取り替える経費を計上。小学校費および義務教育学校費の体育専科指導員報酬は、新たに配置する体育専科指導員5名分。中学校管理費の委託料では、設計管理委託料として、長与中学校校舎屋上防水工事設計業務委託を計上。学校給食費では、共同調理場にスチームコンベクションオープンの増設をするための経費を計上。

(生涯学習課)

図書館費の図書購入費2,760万2千円は、新図書館開館へ向けて蔵書の更新・購入作業を進めるため購入費を増額計上。報償費では新図書館開館記念品代、需用費の消耗品費では新施設に必要なブックエンドやブックスタンドなど、印刷製品費では利用者カード3万枚分、役務費では書籍等の引っ越し費用を計上。委託料の図書館システム導入業務委託料は、新図書館の図書館システム導入経費を計上。保健体育費の地域クラブ活動推進補助金は、今まで地域スポーツ活動推進事業委託料として支出をしていた部活動の地域展開に係る費用を国県町で1/3ずつ負担するもので、委託料が

ら補助金に変更されたもの。

## 農業委員会

農地利用最適化交付金は、農業委員や推進委員が、農地利用の最適化に資する活動を行った場合に、活動実績および成果に応じて委員報酬の加算分の財源として、および農業委員会事務局の活動経費の財源として交付されるもの。農地集積・集約化対策費補助金は、農地利用状況調査に係る経費のほか、農地台帳整備に係る経費に充当。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

## 建設産業部

(産業振興課)

質疑：有害鳥獣対策費が前年より2倍近くに増えているが、どのような理由か。

答弁：齊藤地区で一定の面積に早期に防除柵を整備したいという相談があり、県に要望しているもの。

質疑：40万円で西そのぎ商工会へインスタグラム等を用いた長与時津のPRを委託しているが、月にわずか3回程度の投稿で、「いいね」などの反応も一桁の時もあり、PR効果があるとは思えない。見直すべきではないか。

答弁：効果の有無や、今後継続すべきかどうかなど、商工会と協議し検討したい。

(土木管理課)

質疑：長与交差点から吉無田交差点までの県道が拡幅されるということだが、どのようになるのか。

答弁：現在の3車線から片側2車線の4車線となる。当初7年度から9年度の事業予定だったが、用地交渉などに時間がかかり、10年度までの予定となっている。

質疑：道路等へのLEDのリース料があるが、場所はどこで、どのような利点があるのか。

答弁：高田越トンネルの照明114個と、道路照明が277個を10年間のリース契約でLED化する。LED化で電気料金が約8割削減でき、削減できた範囲内でリース料もまかなえる。

質疑：西高田線の現在の進捗率と、事業総額はいくらになる予定か。

答弁：進捗は7年度末の事業費ベースで94%となっている。事業費は43億円の見込みだ。

質疑：道ノ尾グラウンドが閉鎖されたことで道の尾自治会に街区公園がない状態だが、今後の予定は。

答弁：市との共同浄水場建設に伴いグラウンドが閉鎖され、地元自治会からも代替となるものの整備をとという要望があったので、道の尾温泉横にある土地区画整理事業のための仮設住宅を解体し、9年度に公園にする計画だ。そのための解体設計や用地測量の委託料を今回予算計上している。

(都市計画課)

質疑：公営住宅長寿命化計画策定委託料が計上されているが、これは何年に一度というように、定期的に策定するものか。

答弁：前回の計画が平成27年から令和6年度までの10年が計画期間で、これに沿って町営住宅の改修工事などを行ってきた。新たに10年計画として策定する。

質疑：策定業務委託料が計上されている空き家等対策計画とはどのようなものか。

答弁：町内すべての空き家を調査し、所有者に対して意向調査を行い、今後の施策の参考とするための計画だ。

## 教育委員会

(教育総務課・学校教育課)

質疑：医療的ケア児が学校に通えるために、学校に看護師などを配置する支援体制整備補助金が7年度の約2倍だが、支援対象者が増えるということか。

答弁：現在の2人から、新たに2人入学して4人となる。長与小学校に2人、高田学園のさくら野校舎と百合野校舎にそれぞれ1人なので、看護師資格を持つ人員を長与小に2人、高田学園に2人配置する予定だ。

質疑：小学生の給食費無償化について、保護者が最も気になるのは9年度以降も続くかどうかだと思うが、見込みはどうか。

答弁：国の政策なので分からないが、続くのではないかと思う。

質疑：新たに配置するという体育専科指導員というのはどのようなものか。教員の資格を持つ者か。

答弁：中学校の保健体育の教員免許を持つ人に、小学校で体育の指導を、中学校で部活動の指導をしてもらうもので、体育や部活動の充実とともに教員の働き方改革にもつながるものとする。国が推奨するもので、全額国費で配置される。

(生涯学習課)

質疑：新図書館に向けての図書購入費の2,760万円だが、これで新しい本は何冊ほど購入の予定なのか。また、現在の図書館の蔵書は何割くらい使われるのか。

答弁：1冊2千円の計算で1万3,800冊を新たに購入予定だ。開館時に8万冊ほどがいいと考えているので、現在の書籍を6万6,000冊ほど使用することになると思う。

質疑：新図書館における蔵書管理はどのようなシステムを想定しているか。

答弁：これまで人の手で行ってきたものを、AIなどの活用で少しでも便利にできるように考えているが、入札がこれからなので詳細な回答は控えたい。

質疑：新図書館への移行のために現図書館が10月から休館ということだが、それ以後はまったく利用できないのか。電子書籍も見られないか。

答弁：閉館中は貸し出しや施設の利用はできないが、電子書籍は利用できる。

## 農業委員会

特記すべき質疑はなかった。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第27号 令和8年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算

### 【提案理由・主な内容】

予算総額は、歳入歳出それぞれ3億1,526万1千円。歳入は、国庫補助金2,210万円、県補助金552万9千円、一般会計繰入金1億5,762万9千円、保留地処分金は一般保留地分の1億2,800万円。歳出は、高田南土地区画整理事業に係る長崎県への委託料として3億1,000万円。内訳として工事費1億2,000万円、測量試験費4,000万円、補償費1,000万円、換地諸費1億2,000万円、その他2,000万円。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑：昨年11月頃の保留地処分では11宅地中1宅地しか売れていないと聞いた。周知が足りていない、値段が高いなどの原因があると思うが、どう考えているか。

答弁：物価高騰で住宅を建てるのが簡単にはいかない中で、7年度は100件以上建築確認の申請が来ていると聞いている。3年から5年のうちに全体に家が建つといいと考えており、一層周知を図り販売していきたい。価格については周辺の宅地より低いと考えている。

質疑：すでに家を建てて住んでいる世帯もあるが、子どもの通学路などはすべて整備されているのか。

答弁：必要な工事は一定終わっているが、より安全性を高めるため点字ブロックの整備などを行う予定だ。

質疑：進捗率はどの程度か。

答弁：事業費ベースでは98.8%で、宅地や道路などの工事は100%完了している。以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第28号 令和8年度長与町水道事業会計予算

### 【提案理由・主な内容】

令和8年度末の給水戸数を1万6,110戸、年間総給水量を351万9,739立方メートル、一日平均給水量を9,643立方メートルと見込み、主要な建設改良事業の事業費として、「長崎市・長与町新浄水場共同整備事業」1億3,713万7千円を計上。収益的収入では7億9,072万8千円、収益的支出では8億3,172万5千円を予定。資本的収入では3億2,980万9千円を見込み、資本的支出では4億7,539万8千円を予定。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,558万9千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額3,465万9千円と、過年度分損益勘定留保資金1億1,093万円を補てんする予定。また、検針業務委託について、個人委託方式から法人一括委託方式に移行し、検針体制の安定化と業務の

効率化を進める。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

質疑：検針業務を個人委託から長崎市管工業協同組合へ、法人一括委託へ移行することのことだが、そのメリットおよびデメリットはどのようなものになるか。

答弁：現在の個人委託の検針員は高齢化してきており、体調不良のため職員が業務を代替するようなケースもある。長崎市の検針も受託している管工業協同組合はスキルも高く人数も多く、検針体制の継続性・安定性が向上する。検針員の報酬は現状と変わらないが、組合に管理・監督をお願いするので、その分の費用が発生することになる。

質疑：8年度から12年度までの浄水場運転管理業務委託だが、過年度よりどの程度上がっているか。また、入札は何社あったか。

答弁：前回の契約額から約16%上がっているが、物価や労務費の高騰を考えると、低く抑えられた方だと考える。応札は2社の予定だったが1社が当日に辞退し1社となった。

質疑：一般会計で出資債を起債しての水道事業への出資金があるが、後々に水道事業会計から一般会計に返すのか。

答弁：公営企業法に基づく一般会計が負担すべき経費であり、一般会計に6割の交付税措置があるが、残りの4割は一般会計が償還する。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### 議案第29号 令和8年度長与町下水道事業会計予算

#### 【提案理由・主な内容】

令和8年度末の排水戸数を1万6,147戸、年間総排水量を332万9,129立方メートル、一日平均排水量を9,121立方メートルと見込み、建設改良事業8億5,566万3千円、このうち国庫補助対象事業として、7億8,893万5千円を予定。収益的収入では、9億5,598万4千円、収益的支出では、9億3,501万6千円を予定。資本的収入では7億532万8千円、資本的支出では10億1,825万7千円を予定。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億1,292万9千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額4,173万2千円と、過年度分損益勘定留保資金2億7,119万7千円で補てんする予定。また、国が推進しているウォーターPPPについては、令和11年度からの導入を目指している。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

質疑：一般会計からの繰入金がこれまでの1億円から1億2千万円となっているが、

算出の根拠は。また、今後この額か。

答弁：一般会計が負担すべき経費は、総務省の繰出基準に基づいて、毎年財政課と協議して決定している。労務費の上昇などもあり収益が落ちてきているので、今後は毎年少しずつ増えていくと思う。

質疑：浄化センターの管理を、現在の包括的民間委託から、令和11年度にウォーターPPPへ変更する方向とのことだが、あくまで維持管理と更新工事までで、下水道料金の決定や料金の収受などは運営権を持つ町が行うと考えていいか。

答弁：そうなる。現在の「レベル2.5」では維持管理と小規模修繕までで、ウォーターPPPはそれに加えて更新工事と更新計画策定業務が加わる「レベル3.5」となる。現在の短期契約ではなく10年の長期契約となるなど、企業側にもメリットがある。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 議案第34号 令和8年度長与町一般会計補正予算（第1号）

##### 【提案理由・主な内容】

令和8年2月の人事院規則の改正に伴い、会計年度任用職員に対して、駐車場代が通勤手当として支給されることとなったことによるもの。

##### 【主な質疑】

特記すべき質疑はなかった。

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。